

## 解釈改憲？ハァ！？なにその反則技。

### 私たちは立憲主義も民主主義も手放すつもりはありませんよ声明

本日、安倍政権は「憲法9条の下でも集団的自衛権の行使は容認される」という憲法解釈の変更を行い、従来からの「自衛権発動の3要件」に代わる新たな「新3要件」を閣議決定しました。明日の自由を守る若手弁護士会は、この解釈改憲に強く抗議します。

#### 1. 政府が憲法の読み方を変えた、なんてありえないっつーの！

集団的自衛権の行使は、イコール「他国間の戦争への参戦」「戦争放棄」「戦力不保持」を宣言する憲法9条を、どう逆立ちして読んだところで、他国間の戦争に参加してもいい、なんて読めるわけがない。読めないからこそ、9条を変えたといってずっと言っていたジミン党の長期政権の下で、「自衛隊は戦力ではない」「武力行使をしないからこそ自衛隊の海外派遣が許される」という解釈が強固なものとして積み重なってきたのです。

それなのに安倍政権は、別な読み方があることにしたんだけ、と腕力で押し伏せる感じで、解釈を変えたのです。

でも、今まで、集団的自衛権が使えなきゃ日本の未来オワタ、やっぱり戦争放棄はナシで、国家の都合で人を殺せる国になった方がいい、なんて国民的世論になったことがあったかなー？国民全体がそれを望む現実があるのなら、国会議員も代表者として真摯な議論を重ね、憲法96条の手續にのっとって憲法改正あればよいだけです。

そう、だってこの国は、民主主義国家だから！どんな国家へ歩むべきか、それを選ぶのは私たち主権者国民です。そして私たちは時の権力が決して暴走しないようコントロールあるために、憲法を権力に突きつけ、縛っているのです。どんなに「信念を貫くオレ」に酔っていても、どんなに「民意」をうざく思おうが、「縛られている」側の政権が独断で憲法の読み方を変えるなんてことが、許されるわ・け・が・な・い。

現政権は、まさに禁じ手を使って、この国の立憲主義を破壊し、民主主義を終わらせようとしています。

#### 2. そこにあるのは情念だけ（民主主義が、お嫌いなもの）

現政権に、ナチスを真似ようって言ったり、抗議行動をテロと言ったり、「民意」への敵意（おそれ？）があるからこそ、物言う国民を逮捕して民意そのものを育てなくある特定秘密保護法を作って、さらに自分を縛っているはずの憲法をめちゃくちゃに読み替えちゃっているような気がします。

理論も科学もないから、笑っちゃうほど空想に近い非現実的な事例ばかり並べ、これに（集団的自衛権の行使で）対処できなければ日本は滅ぶ！かのような脅しを繰り返しかなかつた。つまり、民主主義も、理論的な議論も、誠実な対話も嫌い、情念だけで政治を動かす政治家が、国民投票で勝てないって分かっているから憲法改正手続を踏まずに勝手に読み方を変えた。情けないけれど、これが「真相」です。

#### 3. 早く立ち上がらなきゃ。まだ、閣議決定だけだから。

今、悔し涙を流している皆さん。決して、「これであべて終わった」なんて思わないで下さい。閣議決定されたって、まだ何も具体的に法律が変わったわけではなく、まだ全然、戦争できる国にはなっていません。閣議決定に基づいた具体的な法律の作成をくい止めればいいのです。くい止めながら、来る選挙できちんと意

愚表示あればいいのです☆彡 だから、ガッカリしているヒマはないし、ガッカリする必要もない。そのガッカリが招く、「もう何をやってもムダ」という絶望と無関心こそが、何よりもこの国の、子ども達の未来を壊します。

そう、ほんとうに民主主義ってめんどくさいシステム！

日常的に政治を見張る余裕はないし、スキャンダルや一時のブームに踊らされることも日常茶飯事です。それでも私たちは、一部の人達に政治を丸投げしてただ従う、なんてわけにはいかない。民主主義を諦めちゃいけない。この世に1人しかいない誇りある人間として生き続けたいからこそ、自分のことは自分で決める、自分達の社会のハンドルは自分達が握る。民主主義やめたという現政権は、国民を誇りある存在として認めていないのです。それを屈辱だと、おかしいと感じるなら、怒って下さい、アクションを起こし続けて下さい。めんどくさいヤツであり続けること、って、ほら、憲法にも書いてあるでしょう。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」(憲法第12条)

#### 4. めんどくさいヤツであり続ける決意

幾万人からなる怒りの輪が首相官邸を囲む様子を見れば分かります。私たち国民は、そんなにアホじゃありません。でも、なぜ政権の暴走を止められなかったのか、悔やむ時間は、もうありません。あなたとあなたの大切な人、自分より大事な子ども達のために、「めんどくさいヤツ」であり続けて下さい。私たち「明日の自由を守る若手弁護士の会」は、解釈改憲という禁じ手を絶対に許しません。声をあげ続ける、すべてのめんどくさい皆さんと共に、これからも「あわわかの“不断の努力”」を続けます。

2014年7月1日 「明日の自由を守る若手弁護士の会」

共同代表 神保 大地 共同代表 黒澤 いつき